

# 第1 平成31年度当初予算の概要

## 1 予算編成方針

### (1) 予算の基本姿勢

- ① 自然災害，人口減少，経済・子育て・地域コミュニティなど，あらゆる現場での担い手不足など，都市を取り巻く様々な危機が顕在化する中，「SDGs」の達成と京都が培ってきた「レジリエンス」を，本市行政のあらゆる分野を横断する都市経営の理念として位置づけ「誰一人取り残さない，持続可能なまちづくり」を推進する。  
その上で，とりわけ，京都ならではの「文化」を基軸にあらゆる政策分野を融合した施策の展開を図る。
- ② 厳しい財政状況の中，行財政改革の徹底により財源を捻出し，市民生活の安心安全，全国トップレベルの福祉，医療，子育て支援，教育を維持・充実させるとともに，京都の強みを活かした成長戦略を積極的に推進する。
- ③ 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージに掲げる全307施策を着実に前進させる。

こうした基本的考えのもと，特に次の3つの政策の柱を重視して予算を編成した。

#### 1 安心・安全で子育てしやすいまちづくり

- ・ 防災・減災・老朽化対策の加速化
- ・ 少子化対策・子育て支援・教育環境の充実
- ・ すべての人がいきいきと健やかに暮らせる環境づくり

#### 2 京都の強みを活かした，豊かさを実感できるまちづくり

- ・ 京都の最大の強みである文化を基軸に，産業，観光，福祉，大学，まちづくりなどあらゆる政策分野を融合し，市民生活の豊かさにつなげる，「文化を基軸としたまちづくり」
- ・ 「世界の文化首都・京都」の推進
- ・ 京都経済の持続的発展，担い手不足をはじめとした喫緊の課題の解消
- ・ 市民生活と調和した，観光とMICEの推進による経済効果の波及

#### 3 参加と協働による，市民・地域が主役のまちづくり

- ・ 市民，地域の主体的なまちづくりをサポート
- ・ 市民，事業者との協働により低炭素・循環型まちづくりを推進

(3つの柱と政策の推進)

## 1 安心・安全で、子育てしやすいまちづくり

- ・ 平成 30 年の相次ぐ自然災害に対しては、市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、30 年度は 100 億円、31 年度は 26 億円の予算を投じ、迅速な都市・生活基盤の復旧、被災者支援を実施  
〔総額 126 億円に対して、国・府の財政支援はそれぞれ 17 億円、1.7 億円  
残りの 107 億円は本市負担（市債 59 億円、一般財源 48 億円）〕
- ・ 政府の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」による財源も活用し、河川改修、雨水幹線整備、橋りょうの耐震化など、防災・減災にかかる予算は 500 億円を確保（2 月補正を含む）
- ・ 行財政改革により財源を捻出し、社会福祉関連経費を前年度から 93 億円増額確保
- ・ とりわけ、少子化対策・子育て支援については、本市の子ども医療費支給制度について、府市協調により拡充。子育ての経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくり
- ・ 加えて、本市として、6 年連続の国定義での待機児童ゼロの継続に向け、保育所等の受入枠の拡大や保育の担い手確保のための新たな取組を実施。合わせて、厳しい財政状況の中にあっても、引き続き、49 億円の本市独自財源を投入し、国基準を上回る保育士の配置や処遇改善を実現
- ・ また、児童虐待の未然防止や早期発見のための機能強化、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置（京プラン実施計画の目標を 1 年前倒し）も行い、様々な背景を持つ子供たちにきめ細かく、施策を充実
- ・ 幼児教育・保育の無償化については、実施に伴う地方負担の増大に対する国の財政措置を求め、2019 年 10 月から円滑に実施

## 2 京都の強みを活かした、豊かさを実感できるまちづくり

- ・ 機能を強化した文化庁の京都への全面移転を控え、「世界の文化首都・京都」として、文化を基軸としたまちづくりを更に加速
- ・ 文化と経済の融合，好循環に一層磨きをかけ，地域企業，伝統産業，大学など，京都が世界に誇る価値を徹底的に活かし，市民生活の豊かさ，担税力の向上につなげる。
- ・ 子育て世帯などの若年層の住居，企業のオフィス・生産拠点が立地できるよう，持続可能な都市構築に向けた土地利用の促進，産業用地の創出に取り組む。
- ・ 観光については，市民生活と観光の調和を図ること，観光の質を高めることをこれまで以上に重視し，「季節・時間・場所」の分散化，市バスや観光地の一部における混雑への対策強化に取り組む。
- ・ 消費税率引上げに伴う消費・生活への影響に対して，万全の対策を講じる。  
なお，市バス・地下鉄，上下水道，公の施設の使用料などについては，法の趣旨や国の通知に則り，原則，適正に転嫁する。

## 3 参加と協働による，市民・地域が主役のまちづくり

- ・ 市民・地域が，様々な課題の解決に向けて，ひとごとではなく，「自分ごと」「みんなごと」として考え，提案するまちづくりを，京都市が民間とともにサポート
- ・ 市民，企業，大学など，あらゆる主体が参画できる環境を整えることにより，地域の多様な魅力と個性を活かしたまちづくりを推進し，国内外から訪れ，学び，住み，交流する人の流れを創出
- ・ 地球温暖化や使い捨てプラスチックの削減など，世界的な課題を見据え，市民，事業者との協働により低炭素・循環型まちづくりを推進

## (2) 予算の規模

(単位：億円，%)

	30年度	31年度(案)	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
<b>全会計</b>	<b>17,155</b>	<b>17,223</b>	<b>68</b>	<b>0.4%</b>
一般会計	7,845	7,944	99	1.3%
特別会計	6,664	6,606	△ 57	△0.9%
うち国保	1,446	1,438	△ 8	△0.5%
公営企業会計	2,647	2,673	26	1.0%
うち水道	559	656	97	17.4%
うち下水道	988	937	△ 51	△5.1%
うち市バス	271	279	8	2.9%
うち地下鉄	829	801	△ 29	△3.4%

一般会計は、国民健康保険事業特別会計への財政支援をはじめ、社会福祉関連経費が大幅に伸びることにより、対前年度比 99 億円の増

### <一般会計の主な増減要素>

社会福祉関連経費	+93 億円 (㊸ 2,671→㊹ 2,764)
プレミアム付商品券の発行	+28 億円 (㊸ 0→㊹ 28)
中小企業融資制度預託金	△50 億円 (㊸ 360→㊹ 310)
給与費	△20 億円 (㊸ 1,683→㊹ 1,663)
投資的経費	△ 8 億円 (㊸ 870→㊹ 862)

## (3) 一般財源収入の状況

うち教職員移管に係る府税  
交付金からの振替+32

(単位：億円，%)

区 分	30年度 予算	31年度 予算案	対前年度		備考
			増△減額	増△減率	
<b>市税</b>	<b>2,853</b>	<b>3,001</b>	<b>148</b>	<b>5.2%</b>	
うち市民税個人分	1,093	1,142	49	4.5%	8年連続増
うち市民税法人分	281	333	52	18.3%	
うち固定資産税	1,046	1,069	23	2.2%	7年連続増
うち宿泊税	19	42	23	119.3%	5箇月分→12箇月分
府税交付金	392	343	△ 49	△12.6%	
地方交付税・臨時財政対策債	1,057	994	△ 63	△6.0%	
地方譲与税その他	58	75	17	28.7%	
財政調整基金 (※)	0	19	19	皆増	国保財政支援の財源として取崩し
<b>一般財源収入総額</b>	<b>4,361</b>	<b>4,431</b>	<b>70</b>	<b>1.6%</b>	

(参考) 財政調整基金・教職員移管に伴う増を除く一般財源総額  
㊸3,820→㊹3,895→㊺3,947 ※ピーク㊻4,205 からは△258

#### (4) 特別の財源対策額

30年10月時点の収支不足見込額 350億円

公表後、国民健康保険事業への繰出金の増+18.6億円が判明

予算編成前の最終的な収支不足見込額 369億円

[収支不足額の改善 241億円]

- 財政構造改革の取組 72億円  
職員数143人の削減など人件費削減12億円，事業見直し等40億円  
資産の有効活用の徹底20億円
- 特別会計繰出金の減，投資的経費の抑制 70億円
- その他歳出の精査・財源の確保等 67億円  
公債費の精査，基金の活用 など
- 臨時交付金の予算計上 13億円  
幼児教育・保育無償化に伴う地方負担分として平成31年度に限り交付
- 財政調整基金の取崩しの予算計上 19億円  
国民健康保険事業への財政支援に要する財源

特別の財源対策額 128億円

行政改革推進債 63億円  
公債償還基金取崩し 65億円

→ 30年度予算127億円とほぼ同規模まで圧縮

(参考) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算	行政改革推進債	42	43	48	56	63
	公債償還基金取崩し	32	50	99	71	65
	合計	74	93	147	127	128
決算	行政改革推進債	32	37	44	-	-
	公債償還基金取崩し	9	50	69	-	-
	合計	41	87	113	-	-

#### (5) 実質市債残高(※)の状況

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く，本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

##### ① 全会計の実質市債残高

⑳末 1兆6,802億円 → ㉑末 1兆6,691億円 (△111億円)

(京プラン前の22年度末との比較)

㉒末 1兆9,427億円 → ㉑末 1兆6,691億円 (△2,736億円)

生産年齢人口1人当たり実質市債残高

㉒末 202万円 → ㉑末 186万円

## ② 一般会計の実質市債残高

⑳末 8,711 億円 → ㉑末 8,744 億円 (+33 億円)

防災・減災対策や、公債償還基金の取崩しにより、残高は増

31 年度中の発行（借入）予定額	556 億円	
31 年度中の償還（返済）予定額	588 億円	
差 引	△32 億円	の減
公債償還基金の取り崩し	+65 億円	の増
	+33 億円	の増

将来の返済に備えて基金を積み立てた時点で、返済済み（＝残高の減）の扱いとしているため、取り崩した場合は、残高の増として扱う。

（京プラン前の 22 年度末との比較）

㉒末 9,817 億円 → ㉑末 8,744 億円 (△1,073 億円)

生産年齢人口 1 人当たり実質市債残高

㉒末 102 万円 → ㉑末 97 万円

## (6) 連結ベースの収支等の状況

- ① 国民健康保険事業については、30 年度から都道府県単位化され、京都府の試算に基づく収支計算では、31 年度に 37.2 億円の赤字が生じる見込。

このうち 1/2 (18.6 億円) を本市一般会計からの繰出金の増額で、残りの 1/2 (18.6 億円) は国保基金の残高全額を充当し、保険料を据え置く。

今後も厳しい運営が見込まれるため、本市として、被保険者の健康づくり・医療費の適正化に取り組むとともに、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を強く要望していく。

- ② 市バス事業・地下鉄事業については、この間、大きく経営状況が改善し、地下鉄事業は、計画よりも 1 年前倒しで 29 年度決算をもって経営健全化団体から脱却。

しかしながら、両事業とも今後の経営環境は厳しい見通し。

市バス事業は、全国的なバス運転士、整備士の担い手不足の影響や、軽油価格の高騰など、財政面に大きな影響を与える経営環境の変化が生じており、31 年度予算は、平成 20 年度予算以来となる赤字予算 (△5 億円)。

地下鉄事業は、企業債等残高は 3,468 億円、累積資金不足は 317 億円となり、あわせて 3,785 億円の有利子負債を抱える、依然全国一厳しい経営環境。

更に、今後 10 年間では、両事業とも車両や設備の更新等に多額の費用が必要。

厳しい状況にあっても、安全・安心を最優先に、お客様サービスにしっかりと取り組みながら、増収に重点を置き、両事業一体で経営基盤を強化し、これからも「市民の足」としての役割を果たしていく。